

2019年度 事業計画書

社会福祉法人熊本市社会福祉協議会

2019年度事業計画

第1 基本方針

- (1) 地域では、超高齢・少子社会の進展やこれによる家族形態、家族機能の変化により、地域住民同士のつながりや支えあう機能が希薄化しています。これを再構築し、地域の誰もが役割を持ち、お互いが配慮し存在を認め合い、そして時に支え合うことで、孤立せずにその人らしい生活を送ることができるように地域社会を存続することが求められているとして、①地域課題の解決力の強化②地域丸ごとのつながりの強化③地域を基盤とする包括的支援の強化等を骨格とする「地域共生社会の実現」に向けた社会福祉法の改正が行われました。
- (2) また、近年、解雇や所得の低下等経済的な困窮状態に陥る人々が増加し、社会的孤立リスクの拡大、貧困の世代間連鎖といった課題が深刻化したことから、生活困窮者の自立と尊厳の確保、生活困窮者支援を通じた地域づくりを目標とする生活困窮者自立支援法が施行され、さらなる生活困窮者等の自立促進に向けて、①生活困窮者の自立支援の強化②生活保護制度における自立支援の強化、適正化等を加える法改正が行われました。
- (3) 今般の法改正が社会にもたらすインパクトは大変大きいものがある一方で、市社協が目指す「誰もが健やかで安心して暮らせる地域づくり」を実践する環境が整備されたともいえ、今後、法改正の理念を具現化していくための様々な施策展開が求められます。
- (4) しかしながら、現在の市社協は、地域ニーズの増大による業務量の増加、地域福祉活動を支える関係団体との連携の希薄化、脆弱な経営基盤等多くの課題を抱えており、本来市社協に求められている役割を十分に果たせておりません。
- (5) この課題を解決し、地域福祉活動を担う中核機関としての役割を十分に果たすことができるよう2019年度を市社協の「再生」元年と位置付け、様々な変革をすすめます。

第2 2019年度重点目標～市社協の「再生」に向けて～

1 地域福祉活動の「再生」

2019年度は、地域福祉を総合的に推進する上で大きな柱となる第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定年度にあたります。平成28年熊本地震の検証や地域主体による福祉課題の把握、解決に向けた仕組みづくりを地域とともに検討する中で市社協の果たすべき役割を明確化します。あわせて、地域福祉活動の中核機関である区事務所の業務見直し等の機能強化をすすめ、地域福祉活動の「再生」を図ります。

2 地域関係団体とのパートナーシップの「再生」

地域福祉活動の再生には、地域での実践者である校区社会福祉協議会、民生委員児童委員等地域の関係団体との連携は必要不可欠です。しかしながら、近年の社会構造の変化等により、その関係性が薄れつつありました。第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定を通して、地域福祉活動の充実に向けた関係団体との連携を見直し、強固なパートナーシップの構築に向けた「再生」を図ります。

3 経営基盤の「再生」

2019年度は、2017年度に策定した経営改善計画の最終年度にあたることから、引き続き計画目標の達成に向けた業務管理を徹底します。

また、経営改善計画の目標である単年度黒字化の実現、自主財源の確保、組織及び事業の見直し、支出削減等をさらにすすめるため、「熊本市社協発展・強化計画」を策定し、長期的な経営基盤の維持に向けた「再生」を図ります。また、これに加えて、研修等を通じて地域福祉活動の担い手としてふさわしい能力、見識を備えた職員の育成に努めます。

第3 事業実施項目

★2019年度事業実施項目

活動目標 1	住民主体による地域福祉活動の推進
活動目標 2	地域みんなで支えあう環境づくりの推進
活動目標 3	みんなの暮らしを支える仕組みづくりの推進
活動目標 4	熊本地震からの復興支援
活動目標 5	介護保険事業のさらなる推進
活動目標 6	養護老人ホームの安定的運営
活動目標 7	長期に安定した法人運営に向けた基盤整備

活動目標 1 住民主体による地域福祉活動の推進

1-1 住民の居場所づくり、仲間づくりの推進

～住み慣れた地域で、心も体も元気な生活を実現する～

(1) 身近な圏域における地域福祉活動拠点づくりの推進

地域福祉活動の拠点である「ふれあい・いきいきサロン活動」をさらに推進するため、既存サロン活動を積極的に支援するとともに、知識の普及啓発、活動団体の育成・支援に向けて市内全体、各区で研修会を開催します。また、新たな活動拠点づくりに向けて区役所や地域包括支援センター、まちづくりセンター等との連携を強化します。あわせて、昨年度まで開催していた元気はつらつサロンは、住民主体の集いの場への移行を支援します。

(2) 地域課題の把握、解決に向けた仕組みの構築

第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定を通して、地域に顕在化・潜在化する生活課題の把握、解決に向けた仕組みを構築するため、各区ごとに小学校区を選定し住民座談会（住民参加型ワークショップ）を開催します。

(3) 地域活動の活性化に向けた支援の充実

地域福祉を推進する活動団体等を助成する「いきいき市民福祉基金」、「共同募金助成金」の利用促進に向けて積極的な周知活動を行うとともに、助成内容の見直しをすすめます。

1-2 災害時にも強い地域づくり

～災害時に支援が必要な方々が安全に避難できる仕組みづくり～

(1) 要援護者の避難支援

市と地域が一体となって災害時要援護者の安全を支える「災害時要援護者避難支援事業」の推進に向けて、地域支援体制を構築するとともに、十分な理解の促進に努めます。

(2) 地域住民の安全な避難支援

台風や大雨等による災害発生の恐れがある場合に、高齢者、障がい者の安全な避難確保を支援するため校区社会福祉協議会や施設等との協働により実施している独自事業の展開をさらにすすめるため、「(仮)熊本市社協自主避難サービス事業」として事業の見直しをすすめます。

(3) 平時からの地域防災力の向上

発災時の円滑な支援活動に向けて、校区社会福祉協議会、民生委員児童委員等の地域関係団体、熊本地震時に活躍した大学生ボランティア、災害協定の締結先である周辺市町、熊本青年会議所等との連携訓練や研修会等を充実し、平時からの地域防災力の向上に努めます。

(4) 日赤社資を活用した地域防災活動等の推進

自治会等で実施される防災訓練等に対し、炊出し用資器材の貸出しや非常食の提供等物資による支援を通して地域における防災活動を推進します。また、災害救援物資の迅速な配布等火災等罹災者への災害救護活動に尽力します。

活動目標 2 地域みんなで支えあう環境づくりの推進

2-1 地域福祉活動の活性化に向けたボランティア活動の推進

～地域におけるボランティア活動を根付かせる～

(1) 早期にボランティア活動と関わり、将来的な活動へ根付かせる

ア 小・中学生

小・中学生を対象とする「ジュニアヘルパー養成事業」をさらに推進するため、参加者による活動報告会や総会等を広く周知する等事業実施校、参加者の拡大に努めるとともに、活動の活性化に向けた内容見直しへの協議をすすめます。

イ 高校生

ジュニアヘルパーOBで構成される「高校生ボランティアサークルKFF」活動の活性化に向けて、ボランティア活動の情報や活動の場を提供する等支援を強化します。また、「高校生ワークキャンプ」については、施設等に対して社会貢献の一環としての周知をすすめ、受入れ施設、参加者の拡大に努めます。

ウ 大学生

災害のみならず平時からの地域福祉活動を含めた大学生ボランティアサークル等との関係づくりに向けて、研修の開催や協働事業の実施に向けた検討を行います。

(2) 地域福祉活動を担う新たなボランティアの育成

福祉施設の入所者等への寄り添った活動の基本となる「傾聴」、子どもの感受性と想像力を育てる「読み聞かせ」の能力向上、また、視覚障がい者の日常生活を支援するガイドボランティアの育成を目的とする講座を開催することにより地域福祉活動を担う人材を育成します。

(3) 継続したボランティア活動につなげるための仕組みづくり

福祉施設、病院等での適切なニーズマッチを行うボランティアコーディネーター、ボランティアを始めたい方等へのアドバイスを行うボランティアアドバイザー養成に向けた研修等を開催し、ボランティア活動の充実に向けた仕組みづくりを行います。また、新たなボランティア機会の創出に向けて「市民活動支援センター・あいぽーと」等との連携をすすめます。

2-2 住民の地域活動の機会の創出

～地域の方々が社会参加できる仕組みづくり～

(1) 高齢者の地域活動の機会の創出

65歳以上の方々の健康増進や生きがいづくりに向けて「介護保険サポーターポイント制度事業」のさらなる利用を促進するため、市と連携して、制度の見直し、拡充を図ります。

(2) 地域を基盤とした福祉教育の推進

地域福祉活動を支える次世代の担い手を育成するため、住民主体の集いの場での交流など「地域の学びの場」を創出すると共に、学校や福祉・医療施設と連携し地域での高齢者疑似体験や、介護体験等の福祉教育を推進するゲストティーチャーを育成する等「社会的包摂に向けた福祉教育」の充実に努めます。

2-3 地域福祉活動を支える各団体との連携

～関係団体とともに地域福祉を活性化する～

(1) 校区社会福祉協議会との連携

地域共生社会の実現に向けて、地域福祉活動の根幹を担う校区社会福祉協議会との連携は今後ますます求められます。連携のあり方や課題等について行政を含めて検討する調整会議等様々な場を通じてさらに連携を深めます。また、ブロック会議や各校区との交流により福祉のニーズに努めるとともに、その活動を積極的に支援します。さらに、行動の指針となる「校区社協行動計画」の策定を随時すすめます。

(2)熊本市民生委員児童委員協議会との連携

住民に寄り添った見守りや支援を行う民生委員・児童委員との連携は地域福祉活動に欠かすことはできません。市、区各活動強化方策の策定を支援するとともに、負担軽減、なり手不足の解消等の課題の共有、解決に向けて行政を含めた三者協議を継続開催する等連携をさらに強固なものとして参ります。

(3)その他の地域団体との連携

地域福祉活動には医療、福祉、介護等を担う各団体との協働がますます重要となります。施設等との既存事業による連携のみならず、新たな事業を創出する等更なるネットワークの構築に努めます。

活動目標3 みんなの暮らしを支える仕組みづくりの推進

3-1 きめ細やかな相談・支援の充実

～制度の谷間にある問題を素早く発見し、支援を届ける～

(1)総合相談体制の充実

様々な福祉課題を抱えた方々が、必要なサービスや支援を受けながら住み慣れた地域で安心して暮らせることができる環境づくりをすすめるため、総合相談センター機能の充実を図ります。また、熊本地震の被災者の生活再建に向けて、関係機関と連携し必要に応じて支援します。

(2)在宅の高齢者等を地域で見守るネットワークづくり

校区社会福祉協議会にご協力をいただき、在宅の高齢者や障がい児(者)への給食サービスの提供による自立的生活の助長と社会的孤独感の解消、安否確認を継続して行います。

(3)地域における相談機能の充実

地域の困りごと、SOSを素早くキャッチするため市内5か所に設置している「心配ごと相談所」の利用促進に向けて、相談対応力の向上等機能強化を図るとともに、広報紙等により認知度を高めます。

(4)生活福祉資金、福祉金庫等の適正運用

適正な貸付の実施に向けて職員の相談対応能力を向上するとともに、自立助長、償還率の維持に向けて貸付後の状況把握に努めます。

3-2 サービス利用者を支援する体制づくり

～住み慣れた地域で安心してその人らしい生活がおくれるように支援する～

(1)日常生活自立支援事業

地域住民や関係機関と協働し契約者の地域支援をさらにすすめる体制の構築に努めます。また、近年、契約者数の増加等が職員負担となっていることから、システムの導入により事務負担を軽減するとともに、専門員、生活支援員の役割の明確化や研修等を通じたスキルアップをすすめます。さらに、社会ニーズの高まりとともに増加している利用待機者については早期の解消に努めます。

(2) 成年後見事業

ア 法人後見事業

法人後見協力員とともにきめ細やかな法律的支援を行うとともに、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」の施行を反映し、利用促進に向けた地域連携ネットワークの構築をすすめます。

イ 市民後見人養成事業

既に市民後見人養成講座を修了した方の実践的な知識、技術習得を目指し「市民後見人フォローアップ研修」を実施するとともに、市民を対象として成年後見制度や市民後見人への理解を深める「市民後見人啓発セミナー」を開催します。

(3) 生活困窮者自立相談・家計改善支援事業

「生活困窮者支援を通じた地域づくり」の実現に向けて、自立相談支援機関としての中核的な機能がますます求められている中、相談者の個々の状況に応じた包括的、早期的な支援、関係機関との緊密な連携に向けた支援会議の設置等新たな体制構築に向けて市との連携を強化します。また、平成28年熊本地震の被災者、特に仮設入居期限が迫っている方からの相談について、被災者支援部門との情報共有を密に図りながら、円滑な地域生活への移行を支援します。

3-3 住宅確保要配慮者への支援

～住宅の確保が困難となっている方々へ必要な支援を届ける～

(1) 住宅確保要配慮者支援事業

居住支援法人を取得する全国的にも数少ない社会福祉協議会の1つとして本事業を展開してきました。

今後とも、平成28年熊本地震、その他の要因により住宅確保困難者（高齢者、障がい者、生活困窮者、被災者等）からのニーズの高まりに対応できるよう、体制づくりをすすめるとともに、国の動向等を注視しながら、継続的な事業展開に向けた協議をすすめます。

活動目標 4 熊本地震からの復興支援

4-1 被災者の生活再建に向けて

～「住まい確保」と安定的な「住まい方」を両立した生活再建の実現～

(1) 複合的な課題を抱える被災者等への生活再建支援

現在もみなし仮設住宅、応急仮設住宅へ入居されている世帯のうち、生活困窮や障がいなど複合的な課題を抱える世帯や行政等との接触を拒否する世帯への個別訪問等により現状を把握し、地域支え合いセンターや伴走型住まい確保支援室等関係機関と連携しながら生活再建を支援します。

(2) 応急仮設住宅入居者の生活再建支援

熊本市の応急仮設住宅9か所に生活支援相談員を常駐し、入居者の生活相談や見守り活動を通して把握した情報や課題を各種関係機関と共有、連携して応急仮設住宅からの生活再建を支援します。

活動目標 5 介護保険事業のさらなる推進

介護保険事業全体のさらなる増収を目指し、受託件数の増加等に向けて関係機関への周知に努めます。また、長期的な収入維持に向けて、制度変更、報酬改定、入院等サービス提供者個人の状況変化に対応するための具体策を検討します。

【参考】介護保険事業の収支決算の推移

(単位：千円)

		居宅介護事業		居宅介護支援事業		要介護認定調査事務		介護事業計	
		決算	伸率	決算	伸率	決算	伸率	決算	伸率
28	収入	49,449		26,556		18,428		94,433	
	支出	47,395		23,602		14,271		85,268	
	収支差	2,054		2,954		4,157		9,165	
29	収入	42,398	-14%	24,750	-7%	24,593	33%	91,741	-3%
	支出	39,692	-16%	22,946	-3%	18,343	29%	80,981	-5%
	収支差	2,706		1,804		6,250		10,760	
30 見込	収入	42,840	1%	23,935	-3%	19,110	※ -22%	85,885	-6%
	支出	43,692	10%	24,202	5%	21,914	19%	89,808	11%
	収支差	▲ 852		▲ 267		▲ 2,804		▲ 3,923	
31 予算	収入	44,781	5%	27,636	15%	25,200	※ 32%	97,617	14%
	支出	44,781	2%	27,636	14%	25,200	15%	97,617	9%

※熊本地震等による市側の年度間調整のため増減が大きくなっている

活動目標 6 養護老人ホームの安定的運営

6-1 入居者への安全・安心な生活環境の提供

～在宅生活が困難な高齢者への生きがいのある生活環境づくり～

(1) 健やかでいきいきと暮らせる生活環境づくり

入所者個々の身体及び精神の状況や生活状況に応じた処遇計画の作成、支援により、安心・安全な生活環境を提供します。また、愉和荘が立地している田底校区等地域の方々と連携し、春の花見会等地域との交流イベントを展開することで生きがいづくりに努めます。

(2)職員資質の向上

職員資質の向上に向けて、研修計画を策定、実施するとともに、関連団体主催の研修会への参加を積極的にすすめます。

6－2 安定的な施設運営への取組み

(1)安定的な入所者の確保

北区福祉課等の関係機関への情報発信や定期訪問を通じたニーズ把握等の努力を継続して行い、経営を維持する絶対条件である45名の入所者を確保します。入所者の中には要介護認定を受けている方やサービスを利用する方が数多く、特に夜間帯の職員負担も増大しています。このため、特定施設入居者生活介護の事業所指定に向けた調査、検討を行います。

活動目標7 長期に安定した法人運営に向けた基盤整備

7－1 財政基盤の強化

(1)安定財源の確保

ア 賛助会員の拡大

リーフレットやホームページ等による本会活動の周知、民間企業等への積極的な訪問活動により新規会員の拡大に努めます。また、継続会員の確保に向けて、市社協会員となったメリットを感じていただける還元の在り方を検討します。

イ 「災害対応・地域対応型自動販売機」設置の普及

収入の一部を地域福祉活動へ役立てるとともに、災害時の被災者支援へ寄与する「災害対応型自動販売機」の周知をさらにすすめる等設置拡大に努めるとともに、随時、箇所ごとの収支バランスを考慮し設置継続の可否を検討します。

ウ 新たな財源の獲得

民間団体及び住民組織等への支援に資するいきいき市民福祉基金資金について、市場動向を踏まえた運用益の増額に努めます。
また、近年、各社協が取り組みをすすめている寄付獲得の一手段であるファンディングの導入に向けて体制を整備し、具体的手法を検討します。

【参考】いきいき市民福祉基金運用状況

(有価証券)

購入先	銘柄	額面	購入日	償還 (満期)日	利率	運用益 (利息)
SMBC日興証券(株)	120回利付 国債(20年)	1億	2011.11.7	2030.6.20	1.6%	1,600,000円
ふくおか証券(株)	328回利付 国債(10年)	1億	2013.9.24	2023.3.20	0.6%	600,000円
みずほ証券(株)	10回利付 国債(30年)	1億	2014.3.20	2033.3.20	1.1%	1,100,000円
みずほ証券(株)	10回利付 国債(30年)	1億	2014.9.22	2033.3.20	1.1%	1,100,000円
みずほ証券(株)	154回福岡北 九州高速道路 (20年)	1.7 億	2019.3.15	2039.3.15	0.497%	844,900円
計		5.7 億				5,244,900円

(積立金)

金融機関名	名称	金額	利率	運用益 (利息)
肥後銀行	いきいき市民福祉基金積立資産	8,000,000円	0.01%	80円

エ 日赤社資、赤い羽根共同募金活動への協力

様々な機会において日赤、赤い羽根共同募金の普及啓発に努めるとともに、募金額の向上に向けた協力を継続します。

(2) 支出の抑制

経営改善計画の目標達成に向けて、引き続き、事務事業費の削減や時間外勤務の縮減による経費の削減に努めます。

7-2 組織力の強化

(1) ガバナンス体制の確保

ア 業務執行体制の確保

適正な法人運営に向けて、理事会、評議員会、各種委員会を適宜開催します。

理事会の開催	(年5回 5月、6月、10月、1月、3月)
評議員会の開催	(年4回 6月、10月、2月、3月)
各種委員会の開催	いきいき市民福祉基金運営委員会 (年2回) 苦情処理委員会 (随時) 評議員選任・解任委員会 (随時)

イ 監査体制の確保

財務規律の強化に向けて、監事監査の実施及び公認会計士によるチェック機能を充実します。

監事監査の開催	(年1回 5月)
公認会計士による財務の管理	(毎月)

ウ コンプライアンス体制の確立

職員研修等を通じてコンプライアンス違反を発生させないための自律的な取組を促進するとともに、苦情を迅速、円滑に解決するための苦情処理体制の確立や実効性のある内部通報制度の運用に向けた組織づくりをすすめます。

(2) 人材育成及び人事評価委制度の確立

職員能力の向上、組織力の強化を図るため「人材育成計画」を策定し、体系的な研修を通じた職員能力の向上を図るとともに、人事評価制度の適正運用に向けた見直しを行います。

(3) 職員の災害対応力の向上

「自助」「共助」「協働」を体現する地域における防災リーダーとしての防災士の役割が重要視されている中、本会職員を防災士として育成し、地域における平常時からの防災・減災活動に貢献します。

7-3 情報力の強化

～情報力を高め、市社協のプレゼンスを高める～

(1) 地域福祉活動の充実にに向けた周知活動の展開

関係団体、会員、市関連施設に配布している広報誌を定期的に発行し、本会の活動を周知するとともに、地域の福祉活動や先駆的な取組を紹介する等地域の方々の活動の参考となる事例を盛り込み、地域福祉活動の充実に資する内容となるよう見直しを図ります。

(2) タイムリーな情報発信により市社協の“今”を広く周知する

タイムリーな情報発信に優れたホームページ、SNSを十分に活用し、市社協の“今”を広く周知できる仕組みづくりを行うとともに、バナー広告の掲載を進める等新たな財源の獲得に努めます。

7-4 地域貢献活動の推進

(1) 障がい者成人式の開催

障がいのある方々が、家族の支え、そして周りの支援によって多くの困難を乗り越え、成人を迎えられたことをお祝いし、更なる活躍を願う障がい者成人式を継続して開催します。

